

# なぜ、暴力団がらみの 業者に委託したか？

平野市議はまず、河村別府環境社長の供述調書を紹介しました。

## 【社長・河村健久の供述調書】(H25.3.7)別府警察署にて

「まず入札参加資格を取得する必要があった。平成22年2月末が申請期限だった。『2年以上の運転実績を有する』が要件—これが大きな問題だった。」

「九州重環との交渉のなかで、Aから『当社が別府環境に事業承継し、今後も連帯保証人となって支援するという文書を送るので、入札参加資格申請を行うときに一緒に提出して下さい。2月には議会があり議会に騒がれたくないので申請は議会終了後にして下さい』と言われた。それで2月末に行った。」

平野市議は「2月末には入札参加の申請は提出されていたのですね」と念押ししながら、当時の従業員(参考人①)の供述調書を紹介しました。

## 【参考人①の供述調書】(H25.3.2)別府警察署での任意供述

「平成22年3月末ごろ、九州重環別府事務所の職員から『3月いっぱい撤退する』と聞いた。同じころ、事務組合次長の〇〇さんから、『撤退後は、河村が設立した別府環境が引き継ぐ』と聞いた。私にとっては寝耳に水のことでした。」

清掃センターの内部にいた私ですら情報が何も入ってこなかったことから、河村は広域組合や九州重環本社など、必要最小限のところだけで極秘に話をすすめ、私たち従業員には気づかれないように、ことを運んだのです。」

ごみ焼却場の委託料の中から、暴力団や浜田市長の側近を名のる男に、計4900万円ものお金が流れていたという前代未聞の不祥事が、なぜ起こったのか。——多くの市民が今でも疑問に感じています。

今回の広域圏議会(2月7日)でも、広域事務組合(浜田博管理者)は「事件について独自の調査も、住民への説明もしない」「別府環境」に委託した当時の判断は、今でも正しかったと考えている」と答弁しました。



★ウラ面につづく

日本共産党別府市議団

市議会議員 平野文活 えんど(猿渡)久子

げんきニュース

2014年2月20日

NO. 592

# 2月末から3月末まで この1ヶ月間、何をしていたのか



参考人①の供述調書を紹介しながら、平野市議は「2月末には入札参加申請の書類が提出されながら、それが公になったのは3月末。九州重環と別府環境、そして広域事務組合の三者が、極秘にことを運んだ。この1ヶ月間、あなた方は何をしていたのですか」と質問。

広域圏事務組合の江上次長が「法的な証明ができる書類の提出を促していた」と答弁したのに続いて、平野市議は、河村社長の次の供述を紹介しました。

## 【社長・河村健久の供述調書】(H25. 3. 7)別府警察署での任意供述

「広域の職員から『お宅の会社は2年以上の実績がないので、書類は一時預かりとして検討させていただきます』と言われた。3月中旬ごろ、水永から、別府環境の登記簿に掲載している会社の目的に『九州重環から事業承継を受けたという内容を追加で登記する』と電話連絡があった。

目的変更登記には、臨時株主総会議事録があり、そこには別府環境の会社目的に『③に、九州重環が受託している別杵地区での廃棄物処理の運転管理業務の承継』という項目を追加する議決がなされていた。この臨時株主総会は、取締役8名で開いた覚えがないので、おそらく水永が司法書士に相談して株主総会を開催したようにして、議事録を作成したものと思います。この議事録にもとづき、平成22年3月16日に大分地方法務局別府出張所で、司法書士が目的変更登記の申請をしたことがわかりました。

それから一週間くらい後(平成22年3月24日)、広域から、入札参加資格に合格したという通知が送られてきた。」



★これらの裁判記録が物語っているのは、「三者が極秘に運んだ」その内容は、**臨時取締役会の議事録の偽造と、法務局での『別府環境』の会社目的の書き換え**だったのです。

★平野市議は最後に「なぜこんな不祥事が起こったのか、徹底調査して、その真相を市民に説明することこそ、あなたの責任の取り方だ」と、浜田管理者に強く求めました。